



令和 7 年 9 月 新潟港出港

やっと秋が来た。

10 月も中旬となり、日の入りも段々と早くなってきました。当社の営業終了の 17:30 には外はすっかり夜の暗さとなっております。亀山工場に出張に行きますと、こちらと 30 分程度日の入りまでの長さが違うなと感じます。先日東富士五湖有料道路をお昼過ぎに通った時には温度計は 13 度を表示していました。朝夕の冷え込みを考えると、そろそろ紅葉が始まる気温ではないかと思われ

れます。当社の近所で有名な紅葉という飯能の「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園」です。見頃は例年 11 月下旬から 12 月上旬とのことです。

また、11 月 3 日（祝）文化の日には日本最大の航空自衛隊基地、入間基地にて入間航空祭が開催されます。大人気のブルーインパルスは午前中の飛行となるそうです。

機密処理というもの

先日ニュースである会社の機密廃棄したはずの PC が外部からネットに接続されたというのを廃棄依頼した会社で感知したそうです。ここからはすべて令和 7 年の出来事です。引き渡したのが 3 月 12 日、感知したのが 4 月 26 日、事実認識 6 月 2 日、委託先に詳細確認を継続的に確認したところ 9 月 1 日に複数台の PC の行方が不明と判明したとのことです。引き渡してから確認できるまでが約半年という長い時間がかかっています。行方が不明な複数台のうち 1 台がネットに接続された

ということで 11,900 件の個人情報漏洩した可能性があるということでした。

当社の産業廃棄物処理業の許可を出している埼玉県では、機密処理は中間処理の事前準備に当たるとしており、中間処理業の許可のないものは機密処理も受けられない事になります。中間処理業をやっている会社であればマニフェスト管理もありますからこんなに時間がかかることはありません。ただ、有価又は無料では廃棄物に該当しないので許認可は不要ということになります。CM などでも無料でデータ破壊を行いますと謳っている会社もありますが、その後は先方の会社に譲渡ということになると思われます。そうするとこれもまた新聞の下段などに入門用の中古 PC を格安で販売などの広告を見ることがありますが、このような会社に販売されている可能性もないとは言えません。

今回のケースを想像すると、費用的に安い、無料のところに出したのではないかと思います。まともな機密処理を行えばそれなりの費用がかかります。これはすべて手作業で PC から HDD を取り出して、破壊処理を行わなければならないからです。一番悪く考えるならば、機密処理契約も産廃契約も無く、口頭のみでの依頼であったのではということです。仮にすべてを行なったうえで出したのであれば、委託先に違約金及び被った損失も含めて請求されたほうが良いと思います。

昔から、安かろう悪かろうで損をするというのがありますが、金銭的な損は払えれば済みますが、失った信用は簡単には戻りません。

企業側の皆様にはこの件も含め、対岸の火事とは思わずにいていただきたいと思います。機密はどのように取り扱わなければいけないのか、廃棄物の処理はどのようにしなければいけないのか。過去のこのような事例のほとんどが出す側の認識不足によるものとなっております。機密処理契約書と産業廃棄物処理委託契約書は必須と考えて間違いないと思います。

ぜひ、一度当社にご相談ください。しっかりと機密処理及び廃棄物処理を行う安心・安全・確実な処理の提案をさせていただきます。